施設名等	区分	現料金 A	使用料 原価 B	受益者 負担率 C	計算上 使用料 D(B*C)	新料金 E	改定率 E/A*100	備考
ホール	９時から１２時まで	2,030円	4,530円	50%	2,265円	2,260円	111.3%	
	１３時から１７時まで	2,720円	6,040円	50%	3,020円	3,020円	111.0%	
	１８時から２１時まで	2,030円	4,530円	50%	2,265円	2,260円	111.3%	
	９時から２１時まで	6,780円	15,100円	50%	7,550円	7,540円	111.2%	上記3区分の合計額にする。
音楽練習室	９時から１２時まで	550円	1,180円	50%	590円	590円	107.3%	
	１３時から１７時まで	730円	1,573円	50%	786円	780円	106.8%	
	１８時から２１時まで	550円	1,180円	50%	590円	590円	107.3%	
	９時から２１時まで	1,830円	3,933円	50%	1,966円	1,960円	107.1%	上記3区分の合計額にする。
第１会議室	９時から１２時まで	220円	509円	50%	254円	250円	113.6%	
	１３時から１７時まで	300円	679円	50%	339円	330円	110.0%	
	１８時から２１時まで	220円	509円	50%	254円	250円	113.6%	
	９時から２１時まで	740円	1,698円	50%	849円	830円	112.2%	上記3区分の合計額にする。
第２会議室	９時から１２時まで	610円	1,359円	50%	679円	670円	109.8%	
	１３時から１７時まで	810円	1,812円	50%	906円	900円	111.1%	
	１８時から２１時まで	610円	1,359円	50%	679円	670円	109.8%	
	９時から２１時まで	2,030円	4,530円	50%	2,265円	2,240円	110.3%	上記3区分の合計額にする。
第３会議室	９時から１２時まで	450円	1,019円	50%	509円	500円	111.1%	
	１３時から１７時まで	610円	1,359円	50%	679円	670円	109.8%	
	１８時から２１時まで	450円	1,019円	50%	509円	500円	111.1%	
	９時から２１時まで	1,510円	3,397円	50%	1,698円	1,670円	110.6%	上記3区分の合計額にする。
第４会議室	９時から１２時まで	450円	1,019円	50%	509円	500円	111.1%	
	１３時から１７時まで	610円	1,359円	50%	679円	670円	109.8%	
	１８時から２１時まで	450円	1,019円	50%	509円	500円	111.1%	
	９時から２１時まで	1,510円	3,397円	50%	1,698円	1,670円	110.6%	上記3区分の合計額にする。
調理室	９時から１２時まで	760円	1,698円	50%	849円	840円	110.5%	
	１３時から１７時まで	1,010円	2,265円	50%	1,132円	1,130円	111.9%	
	１８時から２１時まで	760円	1,698円	50%	849円	840円	110.5%	
	９時から２１時まで	2,530円	5,662円	50%	2,831円	2,810円	111.1%	上記3区分の合計額にする。
和室１	９時から１２時まで	320円	736円	50%	368円	360円	112.5%	
	１３時から１７時まで	430円	981円	50%	490円	490円	114.0%	
	１８時から２１時まで	320円	736円	50%	368円	360円	112.5%	
	９時から２１時まで	1,070円	2,453円	50%	1,226円	1,210円	113.1%	上記3区分の合計額にする。
和室２	１８時から２１時まで	320円	736円	50%	368円	360円	112.5%	9時から17時まで市内在住60歳以上のかたに無料開放。
市民風呂（市民）	小学校就学前の者	無料	-	100%	-	無料	-	
	小学生及び中学生	170円	-	100%	-	170円	100.0%	千葉県公衆浴場入浴料金統制額に改定する。
	一般	430円	-	100%	-	450円	104.7%	
	６０歳以上の者	260円	-	100%	-	270円	103.8%	
市民風呂（市民以外）	小学校就学前の者	無料	-	100%	-	無料	-	
	小学生及び中学生	250円	-	100%	-	250円	100.0%	市民利用の場合と同様とする。
	一般	590円	-	100%	-	610円	103.4%	市民利用増額分と同額の20円増。
	６０歳以上の者	360円	-	100%	-	370円	102.8%	市民利用増額分と同額の10円増。